

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年10月7日(2021.10.7)

【公開番号】特開2020-31692(P2020-31692A)

【公開日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【年通号数】公開・登録公報2020-009

【出願番号】特願2018-157965(P2018-157965)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月27日(2021.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報の変動表示を実行可能な変動表示手段と、

識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果となることに基づいて、所定の遊技利益が付与され得る特別遊技を実行可能な特別遊技実行手段と、

所定の演出を実行可能な演出実行手段と、

所定の画像を表示可能な画像表示装置と、を備えた遊技機であって、

前記特別遊技として複数種の特別遊技を有し、

前記特別遊技実行手段は、前記特別遊技を実行する場合、前記複数種の特別遊技のうちの何れかを実行するものであり、

前記画像表示装置の表示画面には、前記識別情報の変動表示と同期して変動表示可能な演出図柄が表示され、

前記演出実行手段は、

前記演出図柄の変動表示が実行されるときの演出モードとして特定演出モードを設定可能であり、

前記特定演出モードを設定すると、前記表示画面に所定のキャラクタを表示し、

前記特定演出モードでは、前記キャラクタを表示した状態で前記演出図柄の変動表示を実行し、

前記特定演出モードにて前記識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果となって前記特別遊技が実行される場合、その実行される前記特別遊技の種類によって、当該変動表示に同期する前記演出図柄の変動表示中に前記キャラクタによるキャラクタ演出を前記表示画面で実行する場合と、当該変動表示に同期する前記演出図柄の変動表示の終了に続く前記特別遊技中に前記キャラクタによるキャラクタ演出を前記表示画面で実行する場合とがある

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記特別遊技には、少なくとも第1特別遊技と第2特別遊技とがあり、

前記第1特別遊技と前記第2特別遊技とでは、付与され得る前記遊技利益の量が異なるものとされており、

前記演出実行手段は、

前記特定演出モードにて前記識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果となって前記第1特別遊技が実行される場合、当該変動表示に同期する前記演出図柄の変動表示中に前記キャラクタによるキャラクタ演出を前記表示画面で実行し、

前記特定演出モードにて、前記識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果となって前記第2特別遊技が実行される場合、当該変動表示に同期する前記演出図柄の変動表示の終了に続く前記第2特別遊技中に前記キャラクタによるキャラクタ演出を前記表示画面で実行する

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前述の課題を解決するために、本発明は以下の構成を採用した。

(1) 手段1の遊技機は、

識別情報の変動表示を実行可能な変動表示手段と、

識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果となることに基づいて、所定の遊技利益が付与され得る特別遊技を実行可能な特別遊技実行手段と、

所定の演出を実行可能な演出実行手段と、

所定の画像を表示可能な画像表示装置と、を備えた遊技機であって、

前記特別遊技として複数種の特別遊技を有し、

前記特別遊技実行手段は、前記特別遊技を実行する場合、前記複数種の特別遊技のうちの何れかを実行するものであり、

前記画像表示装置の表示画面には、前記識別情報の変動表示と同期して変動表示可能な演出図柄が表示され、

前記演出実行手段は、

前記演出図柄の変動表示が実行されるときの演出モードとして特定演出モードを設定可能であり、

前記特定演出モードを設定すると、前記表示画面に所定のキャラクタを表示し、

前記特定演出モードでは、前記キャラクタを表示した状態で前記演出図柄の変動表示を実行し、

前記特定演出モードにて前記識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果となって前記特別遊技が実行される場合、その実行される前記特別遊技の種類によって、当該変動表示に同期する前記演出図柄の変動表示中に前記キャラクタによるキャラクタ演出を前記表示画面で実行する場合と、当該変動表示に同期する前記演出図柄の変動表示の終了に続く前記特別遊技中に前記キャラクタによるキャラクタ演出を前記表示画面で実行する場合とがある

ことを要旨とする。

(2) 手段2の遊技機は、手段1の遊技機において、

前記特別遊技には、少なくとも第1特別遊技と第2特別遊技とがあり、

前記第1特別遊技と前記第2特別遊技とでは、付与され得る前記遊技利益の量が異なるものとされており、

前記演出実行手段は、

前記特定演出モードにて前記識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果となって前記第1特別遊技が実行される場合、当該変動表示に同期する前記演出図柄の変動表示中に前記キャラクタによるキャラクタ演出を前記表示画面で実行し、

前記特定演出モードにて、前記識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果となって前記第2特別遊技が実行される場合、当該変動表示に同期する前記演出図柄の変動表示の終了に続く前記第2特別遊技中に前記キャラクタによるキャラクタ演出を前記表示画面で

実行する
ことを要旨とする。